

# 報告事項 No. 6

## 北園保育所の火災被害における和解について

### 【経過一覧】

年 月 日	内 容
令和元年 5月 27日	火災発生，保育所建物及び工作物の一部に被害園児は，つくば国際松並保育園へ避難
28日	土塔中央保育所にて合同保育開始
6月	復旧工事開始
8月 22日	北園保育所での通常保育再開
27日	相手方から寄附金200万円受入
令和2年 3月 31日	全復旧工事・関連業務完了 (総復旧費：51,260,830円)
令和3年 5月 27日	保険金入金 (31,227,343円)
7月 7日	相手方弁護士に総復旧費用，保険金受取額，市負担額等に関する参考書類を送付し，火災被害に対する更なる支払いを請求
8月 6日	相手方弁護士から，既に寄附済である200万円以外の支払いについて，損害賠償義務がないため対応しない旨の連絡あり
9月 15日	相手方から100万円の追加寄附をもって和解したい旨の申し出あり
12月 15日	和解について市議会にて可決
12月 23日	相手方から寄附金100万円受入 和解合意書の締結